

三島よしのぶ



消費税、増税がスタートしました

猛暑だった夏も終わり食欲の秋となりました。夏に耐えた体にエネルギーを補給しましょう・・・。

さて、10月から消費税が10%となり消費者、商店、企業などの皆さんはそれぞれの立場で戸惑いが有るところでしょうか？特に、食品を扱う店舗では、軽減税率により品目や食をする方法、場所等で8%・10%の課税が違ふことなど店と消費者に戸惑いが有ります。支払では、キャッシュレス決済によるポイント還元制度など様々な策が講じられています。実に解りにくいところです。

本来税金は単純明快で国民誰でも解る方法であるべきと考えています。また、消費税収は増額する社会保障等に充当するとしていましたが、景気低迷の懸念や子育て施策に充当するとしています。消費税収10%分の内、国が7.8%、自治体が2.2%になります。幼児教育、保育の無償化は良い事ですが今年度分（10月から来年度3月まで）は補助金で、来年度から交付税算入としていきます。交付税の仕組みからして各自治体の人口数や財政状況により増減するため、将来的に確約されているものではなく注視していかなければなりません。引き続き、市民の安心安全を最優先に取り組んでまいります。

夢をかたちに！

皆様のご指導ご協力を賜りますようお願い致します。

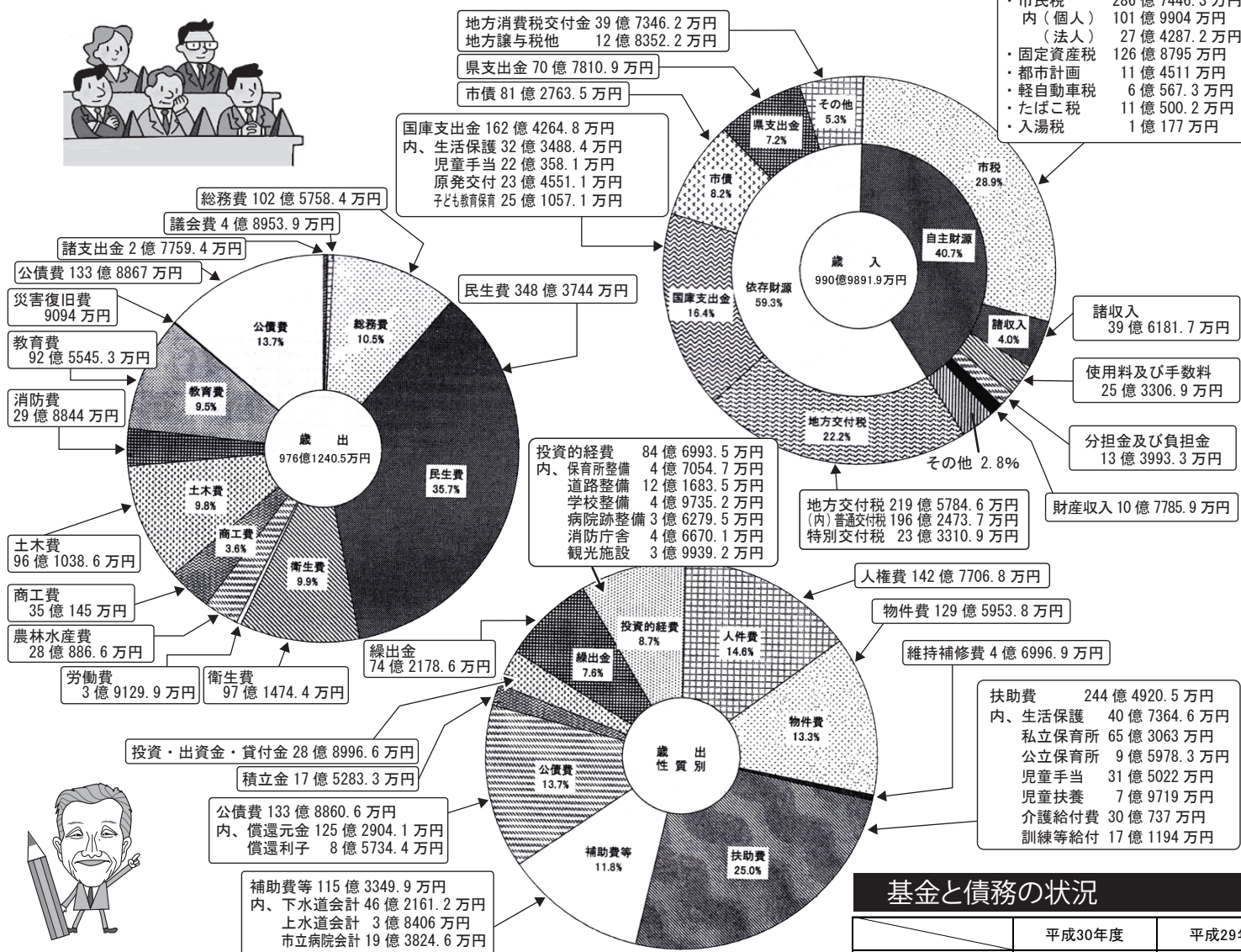
三島よしのぶ

平成30年度 歳入歳出決算比較表

一般会計決算額 976億1240.5万円

	平成30年度	平成29年度	差 引	伸 率
歳入決算額	990億9891.9万円	987億3031.3万円	3億6860.6万円	0.40%
歳出決算額	976億1240.5万円	974億1709.7万円	1億9530.8万円	0.20%
歳入歳出差引	14億8651.4万円	13億1321.6万円	1億7329.8万円	13.20%
翌年度へ繰越すべき財源	1億5637.5万円	1億7983.5万円	▲2346万円	▲13.0%

令和元年9月定例議会
平成30年度決算（一般会計1件、特別会計8件、公営企業会計5件）及び、決算に基づく健全化判断比率・資金不足比率などの決算審査を行い最終日の30日に認定しました。



第48号

発行
2019年10月3日

三島よしのぶ後援会
三島よしのぶ事務所

議会や紙面に対する
ご意見をお寄せ下さい。

事務所 66-1439
松江市穴道町佐々木菰田

自宅 66-2618

連絡先 66-0990

FAX 66-0948



基金と債務の状況

	平成30年度	平成29年度	差 引	伸 率
財政調整基金	36億9481.4万円	30億7077.6万円	6億2403.8万円	20.3%
減債基金	13億3575.7万円	19億3988.0万円	▲6億412.3万円	▲31.1%
財調・減債基金 計	50億3057.1万円	50億1065.6万円	1991.5万円	0.4%
特定目的基金(一般)	112億7117.8万円	109億1581.2万円	3億5536.6万円	3.3%
うち庁舎建設	30億2152.7万円	25億3913.6万円	4億8239.1万円	19.0%
うち土地開発	23億9918.7万円	23億8678.8万円	1239.9万円	0.5%
うち地域振興	20億338.0万円	20億67.3万円	270.7万円	0.1%
地方債残高(一般会計)	1113億3168.2万円	1157億5250.2万円	▲44億2082.0万円	▲3.8%
うち臨時財政対策債	416億8191.1万円	406億8940.6万円	9億9250.5万円	2.4%
債務負担残高(一般)	233億71.9万円	248億1303.6万円	▲15億1231.7万円	▲6.1%

財政指標

(単位: %)

	平成30年度	平成29年度	差 引	伸 率	早期健全化基準	財政再生基準
経常収支比率	90.2	90.4	▲0.2	▲0.2	—	—
財政力指数(3カ年)	0.579	0.578	0.001	0.2	—	—
健全化判断比率						
実質赤字比率	—	—	—	—	11.25	20
連結実質赤字比率	—	—	—	—	16.25	30
実質公債費比率(3カ年)	13.9	14.6	▲0.7	▲4.8	25	35
将来負担比率	90.8	108.8	▲18.0	▲16.5	350	—

9月定例議会

令和元年9月議会は9月4日に開会となり、議案は、条例の制定・一部改正など11件、契約案件など5件、予算案件5件、平成30年度決算など14件、報告案件10件、陳情1件、人権擁護委員候補者の推薦など47議案を審査し46議案を可決、陳情1件を否決して30日に閉会しました。尚、国、県へ意見書3件を提出することを決めました。

『条例などの主な制定・改正』

- 【議第35号】成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定
- * 地方公務員法及び児童福祉法の一部改正に伴い、成年被後見人及び被保護人を資格、職種等から一律に排除する規定が除かれたため、関係する条例の規定を整備するもの。
- 【議第36号】松江市手数料徴収条例の一部改正
- * 住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律施行規則が制度利用の促進のため改正され、手続きが大幅に簡素化されとことに伴うもの。
- 【議第37号】松江市印鑑条例の一部改正
- * 氏に変更があったものは、住民票等に旧氏を記載することが可能となるため、印鑑登録事務においても旧氏で登録が

できるようにするもの。

- 【議第38号】松江市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正
- * 災害弔慰金及び災害被害見舞金の支給に係る死亡または障害との因果関係等を調査審議するため、災害弔慰金等支給審査委員会を置くもの。
- 【議第39号】松江市児童福祉施設の整備及び運営に関する基準を定める条例及び松江市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正
- * 改正建築基準法が施行され、3階建ての建物のうち延べ床面積200㎡未満のものは耐火建築物でなくとも良い事となったが、保育所及び幼保列警型認定こども園については、当面の間、延べ床面積に関わらず3階以上に保育室を設ける建物は現行制度を維持するもの。
- 【議第40号】松江市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正
- * 基準（内閣府令）の一部改正に伴い改正するもの。
- 【議第41号】松江市保育料条例の一部改正を改正する条例の一部改正
- * 市町村市民税の所得割課税額が48,600円未満の世帯について、延長保育料の徴収における世帯区分を非課税世帯と同一にするもの。
- 【議第42号】松江市営駐車場条例の一部改正
- * 月極駐車場（城山西・白潟）使用料の上限を改定するもの。

（普通車1台当たり15,430円→15,710円）

- 【議第43号】八東交通対策基金条例の廃止
- * 基金の充当が完了したため。
- 【議第44号】松江市普通公園条例の一部改正
- * 比津蓮池公園、八東千本桜緑地を追加するもの。
- 【議第45号】財産取得
- * 災害対応特殊緊急自動車を更新するもの。島根トヨタから2台を3,641万円で取得するもの。
- 【議第46号】財産の取得
- * 議第45号の救急車に装備する高度救命処置用機材を日本船舶薬品（株）から2台分を2,728万円で取得するもの。
- 【議第47号】市道路線の廃止
- * 国道431号線改良工事に伴う市道再編→2路線、市道を整理再編→1路線。
- 【議第48号】市道路線の認定
- * 国道431号線改良に伴う市道編入→2路線・市道再編→2路線、市道路線の整理再編→1路線、開発道路の市道編入→7路線、私道の市道編入→2路線。

補正予算の概要

- 【議第49号】《令和元年一般会計補正予算（1号）》補正総額2億1807.6万円
- ① 観光推進体制検討事業費（今後の観光推進体制の在り方を検討）279.8万円
- ② 小泉八雲アメリカ公演事業費（ニューオリンズ友好都市提携25周年）630.4万円
- ③ 松江城・城山公園管理運営費

（キャッシュレス決済によりPOSレジ導入）468.4万円

- ④ インバウンド観光推進事業費（体験・交流型観光の発掘）134.7万円
- ⑤ 地域経済循環分析事業費（移住定住施設や産業振興施策を検討）180万円
- ⑥ 松江駅前駐車場維持管理経費（県と共に案内板等を整備）250万円
- ⑦ 文化行政の在り方検討事業費（歴史・伝統・文化を深掘し、施策に反映）428.6万円
- ⑧ 未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金386.7万円
- ⑨ 図書館の在り方検討事業費（検討委員会を設置）53.5万円
- ⑩ 農業用ハウス強靱化対策事業費（負担は国1/2・農家1/2）104.9万円
- ⑪ 公園管理費（遊具や設備改修・修繕、樹木選定・伐採）179.5.4万円
- ⑫ 高齢者肺炎球菌予防接種事業費（対象者65歳〜5歳刻み）221.4.5万円
- ⑬ 地域介護・福祉空間整備等事業費（高齢者施設に発電機等）563.6.5万円
- ⑭ 社会福祉施設等施設整備費補助金（老朽化した施設大規模改修）446.5.4万円
- ⑮ その他事業477.8.8万円
- 【議第50号】《国民健康保険事業特別会計（1号）》補正総額103.4万円
- ① 禁煙外来治療費助成（1人1万円を上限に）103.4万円
- 【議第51号】《介護保険事業特別会計（1号）》補正総額

6億5989.6万円

- ① 大野地区で実施するフレイル予防モデル事業費100万円
- ② まめネット導入事業（介護事業所と市を繋ぐネットワークの構築）145.8万円
- ③ 平成30年度決算額確定による国県補助金の清算他6億5743.8万円
- 【議第52号】《母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計（1号）》補正予算総額338.6万円
- ① 母子福祉資金貸付金338.6万円
- 【議第53号】《交通事業会計（1号）》補正総額1116.1万円
- ① 運送・駐車場収益と消費税及び地方消費税の増額との差額▲116.1万円
- 【決算第1号】14号】平成30年度一般・特別・企業会計等の歳入歳出決算
- 【報告第19号】21号】平成30年度決算関係（健全化判断・資金不足比率、継続費等）
- 【報告第22号】28号】損害賠償の額を決める107万円（草刈り等での損傷→2件、道路等管理瑕疵→2件、車両事故→3件）
- 【人権擁護委員候補者の推薦について】今年12月末に任期3年を迎える現在の委員8人の内、再任3人、新任5人の計8人を候補者として推薦をすることに同意しました。

